

救急医療週間に伴う街頭啓発

平成30年9月10日（月）、紀の川市粉河、オークワ粉河店駐車場の一部をお借りして、救急医療週間に伴う街頭啓発を行いました。

「救急医療週間」及び「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。

現在、全国で救急車の出動件数が急増し、10年間で約61%増加しています。そのうち、救急車で搬送された方の約52%は入院の必要のない方でした。

一方、救急隊の数は10年間で約8%の増加にとどまっています。その結果、救急車が現場に到着するまでの平均時間が徐々に遅れてきています。

平成29年、那賀消防組合の救急搬送件数は5139件で前年度より減少しましたが、救急件数に対し、救急車の数が不足する場合があります。そのため、市民の方々に救急車の適正利用を呼び掛けています。

